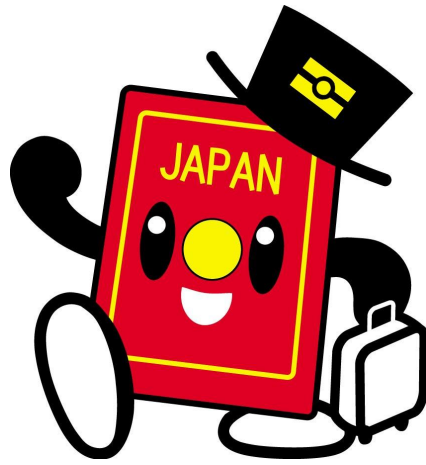


令和3年  
(2021年)

# 旅券発給の概要



令和4年3月

山梨県パスポートセンター

## 用語の解説

【旅券】・・・・・・・・旅券（パスポート）は、所持人が日本人であることやその氏名・年齢などを日本政府が証明する**国際的身分証明書**であり、また、万一何かが起こったときに**必要な保護と援助を与えるよう要請する重要な公文書**です。

旅券には、国の用務で渡航するため等の「公用旅券」と、それ以外の「一般旅券」とがあり、都道府県では「一般旅券」の発給事務を取り扱っています。

【旅券の発給】・・・・・・・・一般的には次の場合があります。

- ① 旅券の交付を初めて受ける場合
- ② 旅券の交付を受け有効期限が切れたため、新たに交付を受ける場合
- ③ 旅券の有効期間が1年未満となったため、新たに交付を受ける場合
- ④ 有効旅券の記載事項（氏名、本籍地の都道府県名）の変更に伴い、新たに交付を受ける場合
- ⑤ 有効旅券の盗難、焼失、紛失などにより、新たに交付を受ける場合
- ⑥ 有効旅券を損傷したため、新たに交付を受ける場合
- ⑦ 増補された有効旅券の査証欄が更に少なくなったことにより、新たに交付を受ける場合

※ ③～⑦の場合、有効期間は新たな発行年月日から起算され、それまでの旅券の有効期間は切り捨てられることとなります。

【査証欄増補】・・・・・・・・頻繁に渡航して査証欄の使用できる頁が少なくなった場合などに、1旅券冊子について1回に限り査証欄を増頁すること。

【記載事項変更】・・・・・・・・有効旅券の記載事項（氏名、本籍地の都道府県名）の変更に伴い、返納する現有旅券の残存有効期間と同一の新たな旅券を交付すること。

【渡航先追加】・・・・・・・・渡航先の限定された旅券について特定の国への渡航を認めて追記すること。

- 旅券の発給は、申請から交付までに6～10日間（土日などを除く）程度の日数を要します。申請があっても二重申請等で発給できない場合や、旅券が発行されても申請者本人の都合で受け取りが遅れる場合もあることから、統計上の申請件数、発行件数、交付件数の数値はそれぞれ異なっています。

## 目 次

第1	開設窓口	1
第2	令和3年の旅券発給状況	
1	概況	2
2	申請	
2-1	令和3年 窓口別申請件数	4
2-2	年別・月別申請件数	5
3	発行	
3-1	発行件数とその推移	6
3-2	令和3年 旅券種別発行件数	7
3-3	令和3年 年齢別・男女別発行件数	8
3-4	令和3年 都道府県別発行件数	9
4	交付	
4-1	令和3年 窓口別交付件数	10
4-2	令和3年 日曜日交付件数	11
第3	参考	
1	山梨県民の年別出国者数	12
2	旅券関係年表	13
3	山梨県パスポートセンターの沿革	17

第1 開設窓口（令和4年1月1日現在）

受付窓口	所在地 電話番号	受付時間 及び曜日	申請から交付 までの所要日数
パスポートセンター （本所）	〒400-0035 甲府市飯田2-2-3  TEL 055-222-2040	【申請】 （月）～（金） 8:30～17:30 【交付】 （月）（水）（金） 8:30～17:30 （火）（木） 8:30～19:00 （日） 9:00～16:30	平日のみを数えて  6日
中北地域県民センター 総合窓口  （北巨摩合同庁舎内）	〒407-0024 韮崎市本町4-2-4  TEL 0551-23-3070	（月）～（金） 【申請】 9:00～16:30 【交付】 9:00～17:15	平日のみを数えて  10日
峡東地域県民センター 総合窓口  （東山梨合同庁舎内）	〒404-8601 甲州市塩山上塩後 1239-1  TEL 0553-20-2701	同上	同上
峡南地域県民センター 総合窓口  （南巨摩合同庁舎内）	〒400-0692 南巨摩郡富士川町 鰍沢771-2  TEL 0556-22-8131	同上	同上
富士・東部地域県民 センター 総合窓口  （南都留合同庁舎内）	〒402-0054 都留市田原2-13-43  TEL 0554-45-7839	同上	同上

## 第2 令和3年の旅券発給状況

### 1 概況

令和3年（1月～12月）の山梨県における旅券発行件数は1,903件で、対前年比33.3%と減少した。

これは、昨年に引き続き令和3年においても世界中で新型コロナウイルス感染症が蔓延し海外渡航者数が全国で前年比83.9%減（出入国在留管理庁発表の暫定値）と2年連続大幅減となったことなどが、本県の旅券発行数の減少に影響したものと思われる。

（1）申請件数を窓口別に見ると、最も多いのがパスポートセンターで1,238件（64.5%）、続いて富士・東部地域県民センター373件（19.4%）、中北地域県民センター171件（8.9%）、峡東地域県民センター83件（4.3%）、峡南地域県民センター56件（2.9%）であった。

平成30年10月1日から開始された、ダウンロード申請書の全申請件数に占める割合は28.4%（546件／1,921件）であった。

（2）発行件数を月毎に見ると、11月と12月は対前年比で増加したが、それ以外の全ての月において減少しており、年間発行件数は昨年に比べ減少した。

- ・ 種別の発行件数を見ると、10年旅券は1,364件で対前年比36.9%、5年旅券は539件で対前年比26.7%であった。

全発行件数に占める種別の割合は、10年旅券が71.7%を占めた。

- ・ 発行件数の年齢別状況は、20歳代が最も多く19.1%を占め、20歳未満17.9%、50歳代14.5%、40歳代14.3%、60歳代13.9%と続いている。

- ・ 発行件数の男女の比率を見ると、男性が上回った（57.0%）。

年代別の男女比で12歳以上19歳未満及び80歳以上を除き、その他の年代において男性が女性を上回った。

- ・ 都道府県別人口千人あたりの発行比率では、本県は2.3件で全国20位であった。最も高いのは東京都で9.8件、以下神奈川県6.6件、千葉県4.9件、京都府と大阪府がともに4.6件である。

(3) 交付件数を窓口別に見ると、最も多いのがパスポートセンターで 1,294 件(68.4%)、続いて富士・東部地域県民センター333 件(17.6%)、中北地域県民センター143 件(7.6%)、峡東地域県民センター74 件(3.9%)、峡南地域県民センター47 件(2.5%)であった。

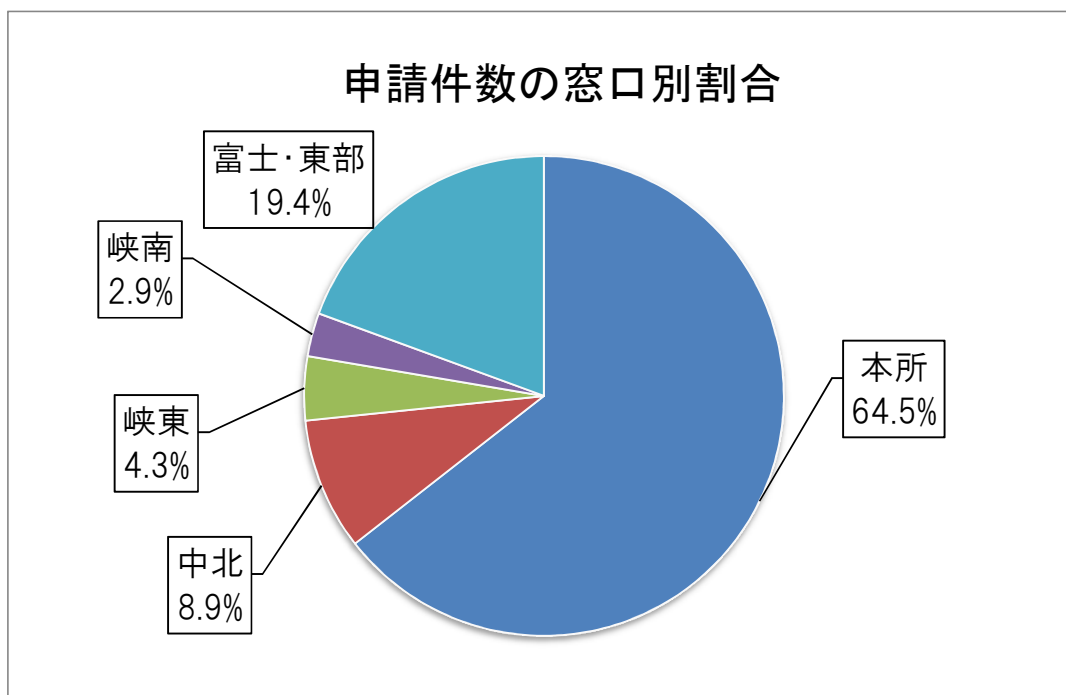
- ・ 「本所特例交付（地域県民センターの総合窓口で申請し本所＝パスポートセンターで受け取る）」は 79 件と本所における全交付数の 6.1%を占め、月平均 6.6 件であった。これは、平成 20 年 4 月からパスポートセンターにおいて日曜日交付を開始したこと、平成 21 年 8 月からはパスポートセンターの交付時間を延長したこと、本所特例交付は申請から交付までの日数が短縮されることなどによるものと考えられる。
- ・ 日曜日交付の件数は、年間 279 件であり、全交付数に占める割合は 14.8%を占めており、日曜日交付の割合は一定数を占めている。月別交付率の最高は 6 月の 20.6%、最低は 5 月の 0.8%であった。  
日曜日に子どもを含めた家族そろって受け取りに来るといった、日曜日交付が定着してきていると思われる。

## 2 申請

### 2-1 令和3年 窓口別申請件数

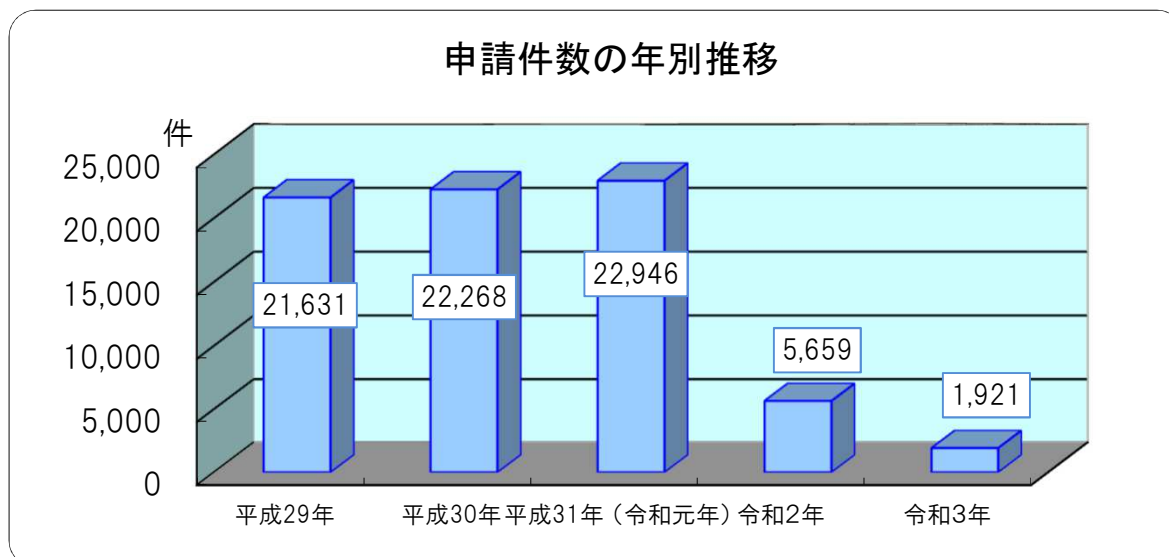
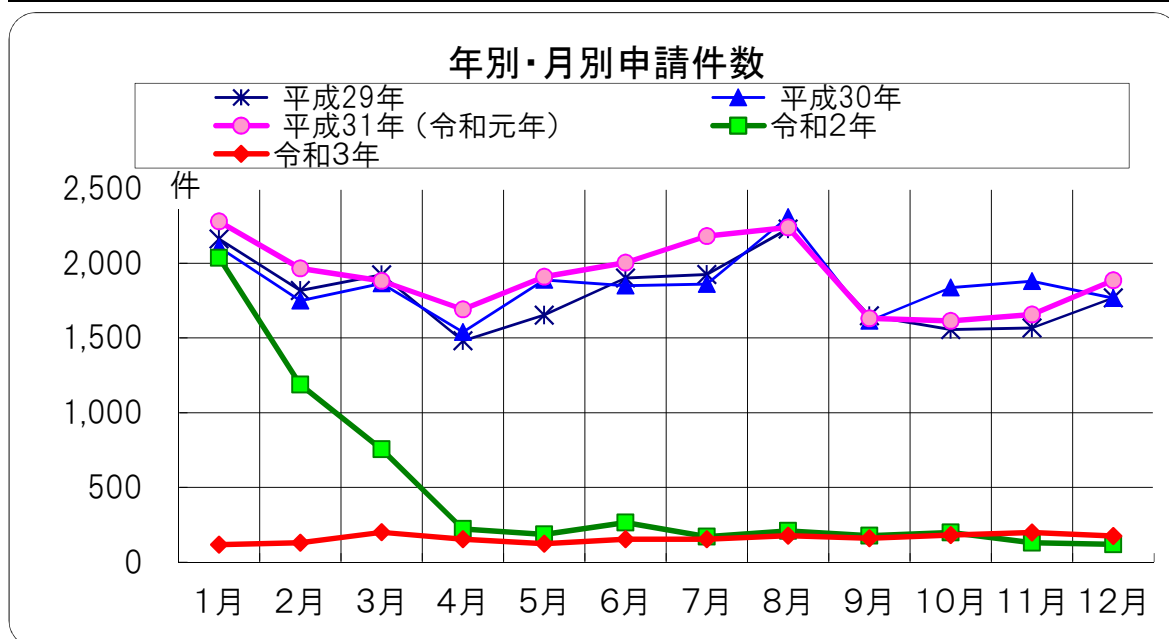
月	本所	中北	峡東	峡南	富士・東部	計	※内ダウンロード申請件数
1月	70	16	1	2	28	117	36
2月	81	18	3	1	26	129	43
3月	131	10	10	4	45	200	41
4月	88	13	8	8	36	153	34
5月	81	8	9	5	21	124	31
6月	117	14	6	4	13	154	50
7月	96	13	7	3	35	154	56
8月	125	11	8	2	32	178	48
9月	96	19	4	3	37	159	47
10月	106	22	7	8	38	181	51
11月	128	15	13	12	30	198	58
12月	119	12	7	4	32	174	51
計	1,238	171	83	56	373	1,921	546
割合	64.5%	8.9%	4.3%	2.9%	19.4%	100.0%	28.4%
令和2年	3,663	368	278	165	1,185	5,659	1,320
対前年比	33.8%	46.5%	29.9%	33.9%	31.5%	33.9%	41.4%

※平成30年10月1日からダウンロード申請書による受付開始



## 2-2 年別・月別申請件数

月	年	平成29年	平成30年	平成31年(令和元年)	令和2年	令和3年
1月		2,162	2,107	2,280	2,037	117
2月		1,817	1,750	1,966	1,189	129
3月		1,922	1,866	1,883	755	200
4月		1,481	1,540	1,691	223	153
5月		1,652	1,888	1,910	185	124
6月		1,901	1,850	2,005	264	154
7月		1,925	1,860	2,182	170	154
8月		2,230	2,309	2,239	209	178
9月		1,648	1,614	1,632	178	159
10月		1,556	1,837	1,614	199	181
11月		1,568	1,881	1,657	131	198
12月		1,769	1,766	1,887	119	174
計		21,631	22,268	22,946	5,659	1,921

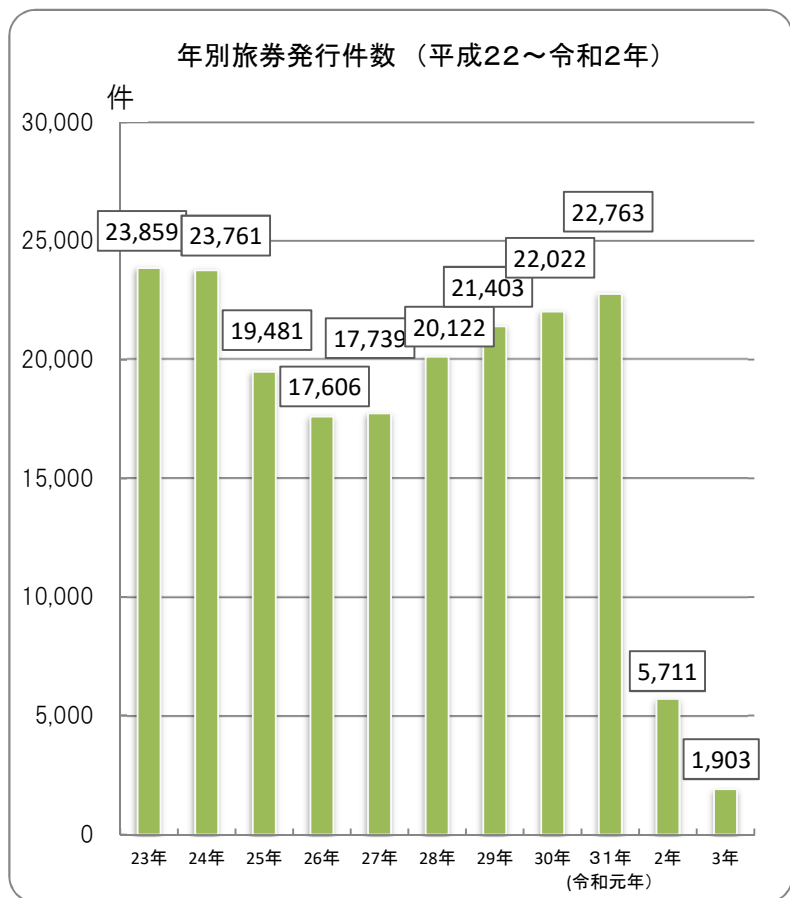




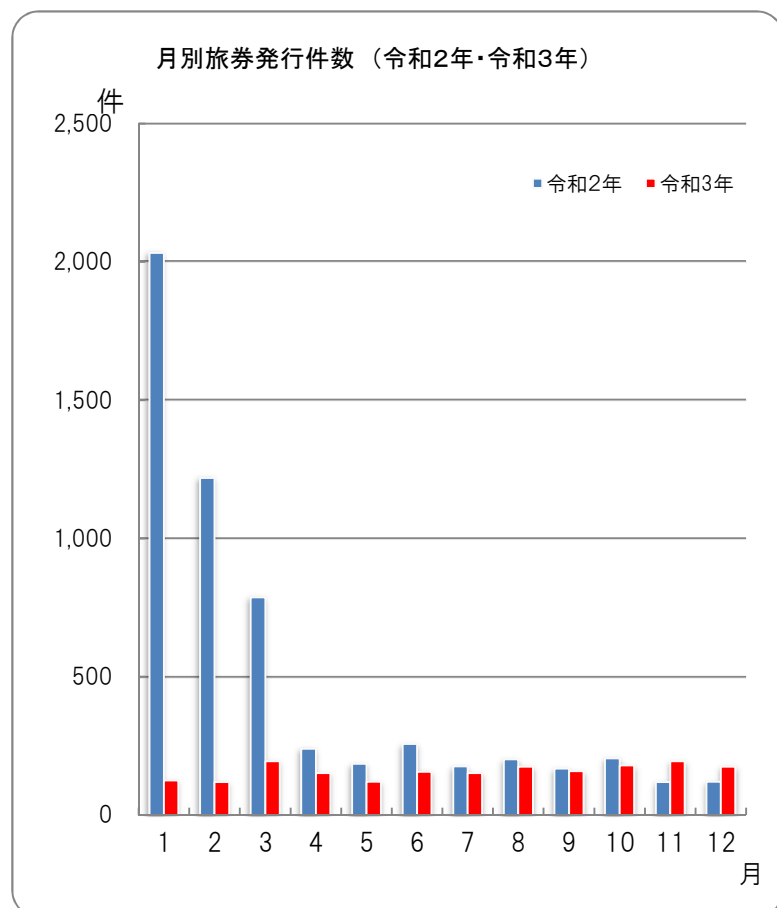
### 3 発行

#### 3-1 発行件数とその推移

平成	発行件数	備考
23年	23,859	
24年	23,761	東日本大震災
25年	19,481	中国・韓国との歴史問題等
26年	17,606	円安傾向等の継続等
27年	17,739	IC旅券の更新等
28年	20,122	海外渡航者数の増
29年	21,403	〃
30年	22,022	〃
31年 (令和元年)	22,763	〃
2年	5,711	新型コロナウイルス
3年	1,903	〃

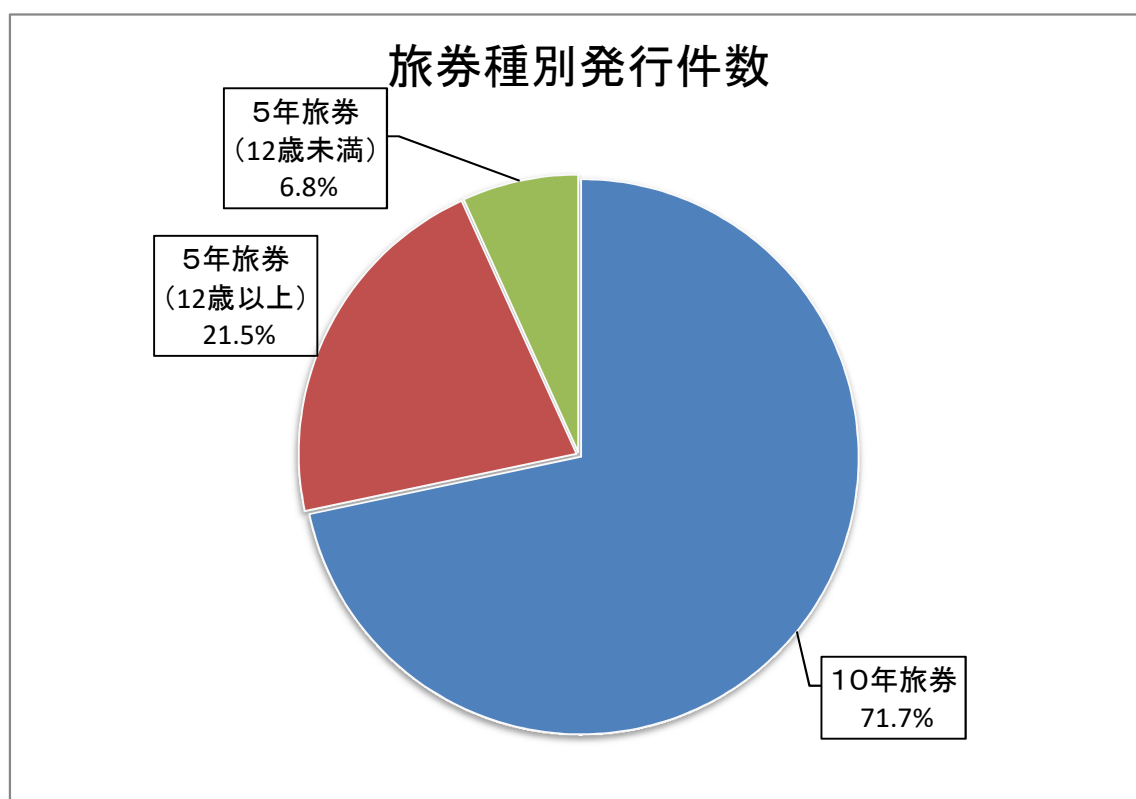


月	令和2年	令和3年	対前年比
1	2,032	125	6.2%
2	1,219	119	9.8%
3	787	195	24.8%
4	240	152	63.3%
5	185	120	64.9%
6	257	156	60.7%
7	176	152	86.4%
8	202	175	86.6%
9	168	159	94.6%
10	205	180	87.8%
11	119	195	163.9%
12	121	175	144.6%
計	5,711	1,903	33.3%



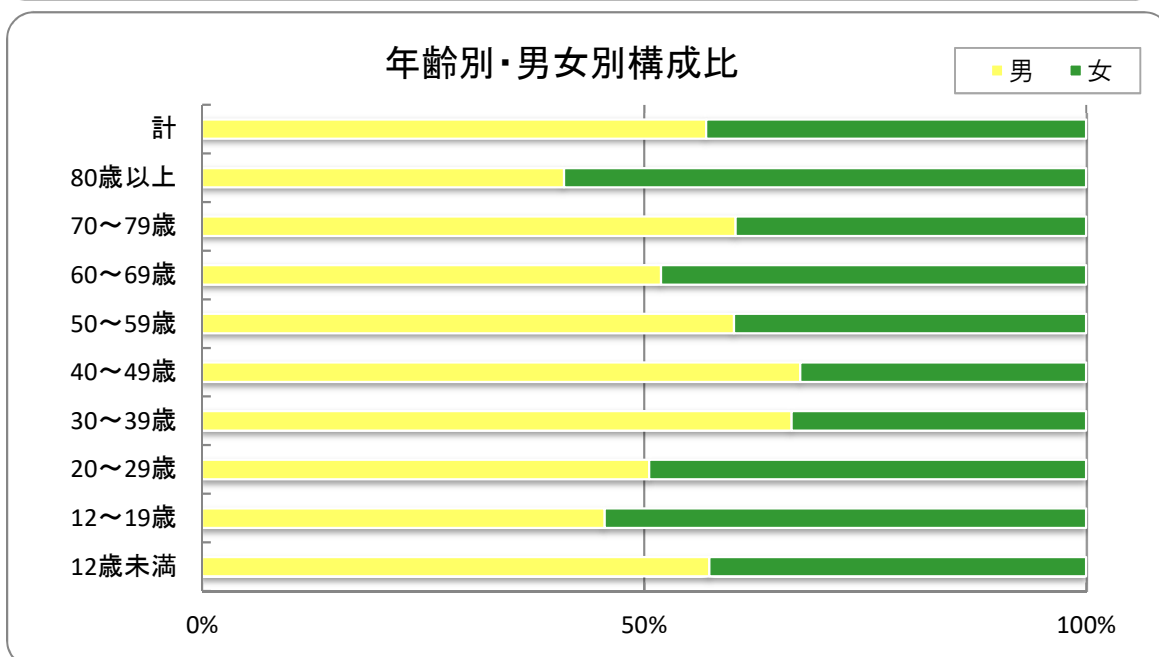
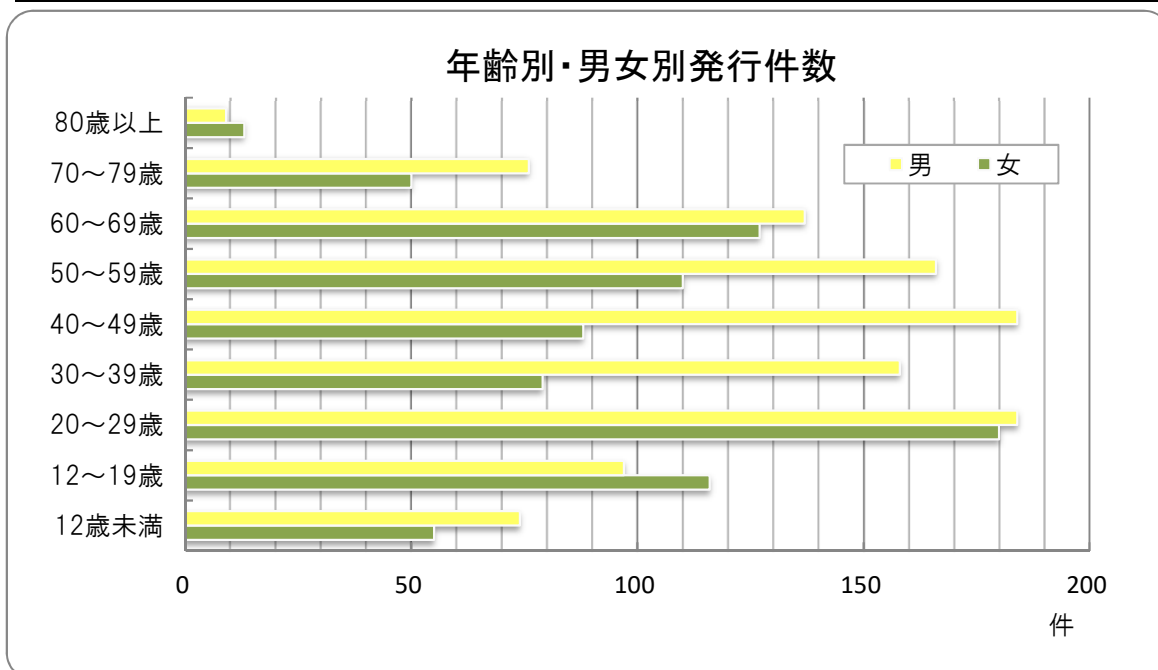
### 3-2 令和3年 旅券種別発行件数

月	10年旅券	5年旅券			計
		(12歳以上)	(12歳未満)	5年旅券計	
1月	100	18	7	25	125
2月	90	26	3	29	119
3月	126	60	9	69	195
4月	100	34	18	52	152
5月	88	27	5	32	120
6月	112	32	12	44	156
7月	125	21	6	27	152
8月	126	35	14	49	175
9月	114	35	10	45	159
10月	135	31	14	45	180
11月	133	45	17	62	195
12月	115	46	14	60	175
計	1,364	410	129	539	1,903
割合	71.7%	21.5%	6.8%	28.3%	100.0%
令和2年	3,694	1,676	341	2,017	5,711
対前年比	36.9%	24.5%	37.8%	26.7%	33.3%



### 3-3 令和3年 年齢別・男女別発行件数

年齢	件数			年齢別構成比(%)			性別構成比(%)	
	男	女	計	男	女	計	男	女
12歳未満	74	55	129	6.8	6.7	6.7	57.4	42.6
12～19歳	97	116	213	8.9	14.2	11.2	45.5	54.5
20～29歳	184	180	364	17.0	22.0	19.1	50.5	49.5
30～39歳	158	79	237	14.6	9.7	12.5	66.7	33.3
40～49歳	184	88	272	17.0	10.8	14.3	67.6	32.4
50～59歳	166	110	276	15.3	13.4	14.5	60.1	39.9
60～69歳	137	127	264	12.6	15.5	13.9	51.9	48.1
70～79歳	76	50	126	7.0	6.1	6.6	60.3	39.7
80歳以上	9	13	22	0.8	1.6	1.2	40.9	59.1
計	1,085	818	1,903	100.0	100.0	100.0	57.0	43.0



### 3-4 令和3年 都道府県別発行件数

都道府県名	発行件数		人口 (2.1.1現在) (千人)	人口比 (1,000人当り)	
	件数	前年比(%)		件数	順位
北海道	10,839	35.5%	5,229	2.1	26
青森	1,519	33.2%	1,260	1.2	46
岩手	1,515	33.4%	1,221	1.2	45
宮城	5,053	37.6%	2,282	2.2	23
秋田	1,034	36.6%	972	1.1	47
山形	1,417	30.9%	1,070	1.3	43
福島	2,864	34.6%	1,863	1.5	40
茨城	8,190	37.6%	2,908	2.8	15
栃木	4,949	38.3%	1,955	2.5	17
群馬	4,627	35.4%	1,958	2.4	19
埼玉	29,032	39.2%	7,394	3.9	9
千葉	31,254	42.1%	6,323	4.9	3
東京都	135,957	56.4%	13,844	9.8	1
神奈川県	60,922	46.1%	9,220	6.6	2
新潟	3,167	29.8%	2,213	1.4	42
富山	2,142	32.9%	1,048	2.0	28
石川	2,420	28.4%	1,133	2.1	24
福井	1,375	26.8%	775	1.8	32
山梨	<b>1,903</b>	<b>33.3%</b>	<b>821</b>	<b>2.3</b>	<b>20</b>
長野	5,154	35.0%	2,072	2.5	18
岐阜	4,603	29.9%	2,017	2.3	21
静岡	11,502	39.5%	3,686	3.1	13
愛知	31,453	38.5%	7,559	4.2	7
三重	4,768	32.5%	1,801	2.6	16
滋賀	4,860	34.9%	1,419	3.4	11
京都	11,704	37.8%	2,531	4.6	4
大阪	40,550	36.5%	8,840	4.6	5
兵庫	22,811	38.6%	5,524	4.1	8
奈良	4,671	34.0%	1,345	3.5	10
和歌山	1,692	28.8%	945	1.8	31
鳥取	935	33.6%	557	1.7	37
島根	854	30.2%	673	1.3	44
岡山	3,983	29.0%	1,894	2.1	25
広島	8,002	36.3%	2,812	2.8	14
山口	2,708	32.1%	1,356	2.0	29
徳島	1,246	31.6%	735	1.7	36
香川	2,000	32.9%	974	2.1	27
愛媛	2,390	32.4%	1,356	1.8	33
高知	1,219	35.6%	702	1.7	35
福岡	16,249	34.8%	5,124	3.2	12
佐賀	1,328	28.3%	818	1.6	38
長崎	2,588	37.0%	1,336	1.9	30
熊本	3,943	37.3%	1,759	2.2	22
大分	1,998	32.6%	1,142	1.7	34
宮崎	1,724	36.3%	1,087	1.6	39
鹿児島	2,418	34.8%	1,618	1.5	41
沖縄	6,411	49.6%	1,485	4.3	6
合計	513,943	41.6%	126,654	4.1	-

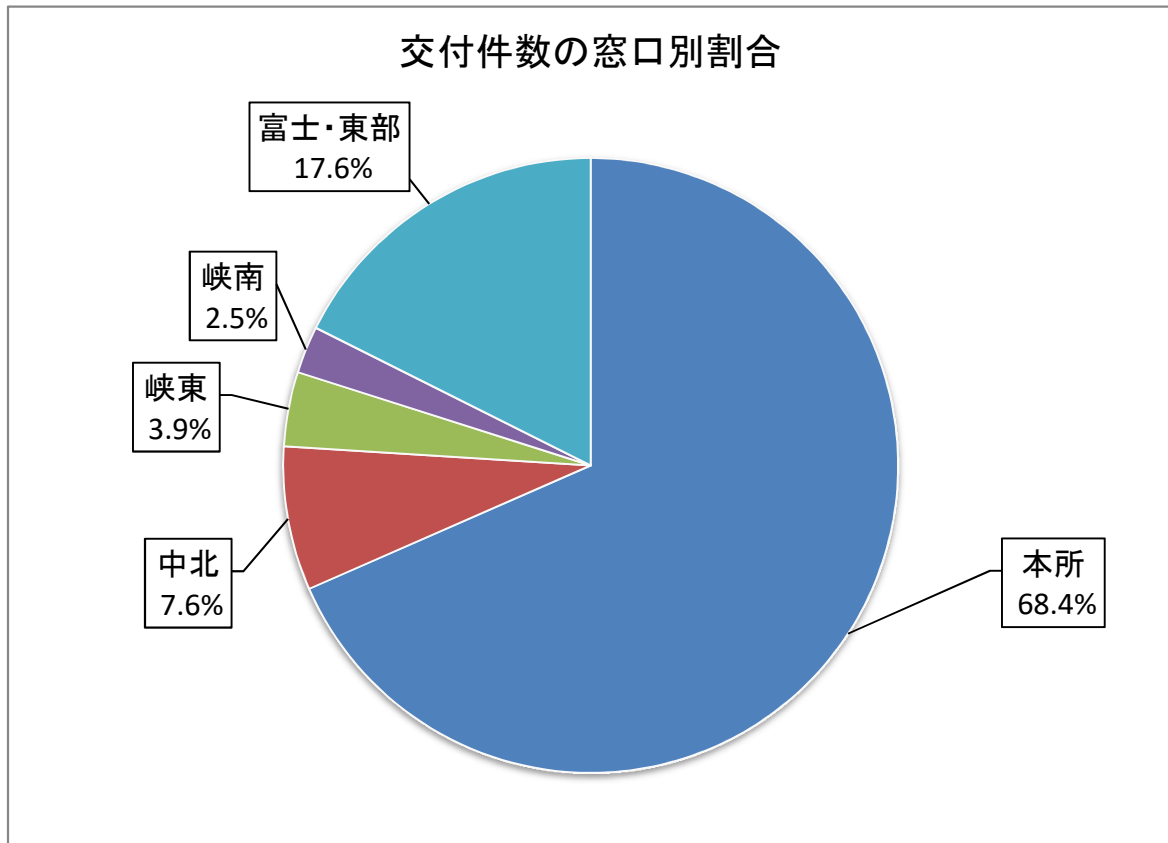
(注) 旅券発行件数は「外務省旅券統計」  
人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」

## 4 交付

### 4-1 令和3年 窓口別交付件数

月	本所	「本所特例 交付」 (左欄の内数)	中北	峡東	峡南	富士・東部	計
1月	77	4	15	4	2	24	122
2月	74	0	15	1	2	23	115
3月	139	6	10	6	1	39	195
4月	88	5	6	9	4	39	146
5月	86	2	13	10	6	14	129
6月	115	8	8	5	6	21	155
7月	99	5	14	8	0	23	144
8月	123	5	9	9	3	23	167
9月	104	6	12	5	2	22	145
10月	116	8	22	4	4	49	195
11月	120	5	11	7	11	27	176
12月	153	25	8	6	6	29	202
計	1,294	79	143	74	47	333	1,891
割合	68.4%	-	7.6%	3.9%	2.5%	17.6%	100.0%
令和2年	4,451	390	352	270	148	1,167	6,388
対前年比	29.1%	20.3%	40.6%	27.4%	31.8%	28.5%	29.6%

(注) 「本所特例交付」=中北、峡東、峡南及び富士・東部の各地域県民センター総合窓口で申請する際、申出によって交付窓口を本所(パスポートセンター)とすることができる。



## 4-2 令和3年 日曜日交付件数

区分 月別	日曜日 交付件数	全交付 件数	日曜日交 付の割合	申請窓口別内訳				
				本所	中北	峡東	峡南	富士・ 東部
1月	19	122	15.6%	16	0	0	0	3
2月	23	115	20.0%	23	0	0	0	0
3月	22	195	11.3%	20	0	0	0	2
4月	16	146	11.0%	13	2	0	0	1
5月	1	129	0.8%	0	1	0	0	0
6月	32	155	20.6%	27	0	0	0	5
7月	16	144	11.1%	15	0	0	0	1
8月	33	167	19.8%	29	1	0	1	2
9月	25	145	17.2%	22	0	1	1	1
10月	26	195	13.3%	22	0	1	0	3
11月	28	176	15.9%	28	0	0	0	0
12月	38	202	18.8%	15	9	0	4	10
合計	279	1,891	14.8%	230	13	2	6	28
全交付 件数	1,891			1,294	143	74	47	333
日曜交付 の割合	14.8%			17.8%	9.1%	2.7%	12.8%	8.4%

注1 日曜日の交付窓口は本所(パスポートセンター/甲府市飯田二丁目)のみ。

注2 中北、峡東、峡南及び富士・東部の各地域県民センター総合窓口で申請する際、申出によって交付窓口を本所(パスポートセンター)とすることができる。

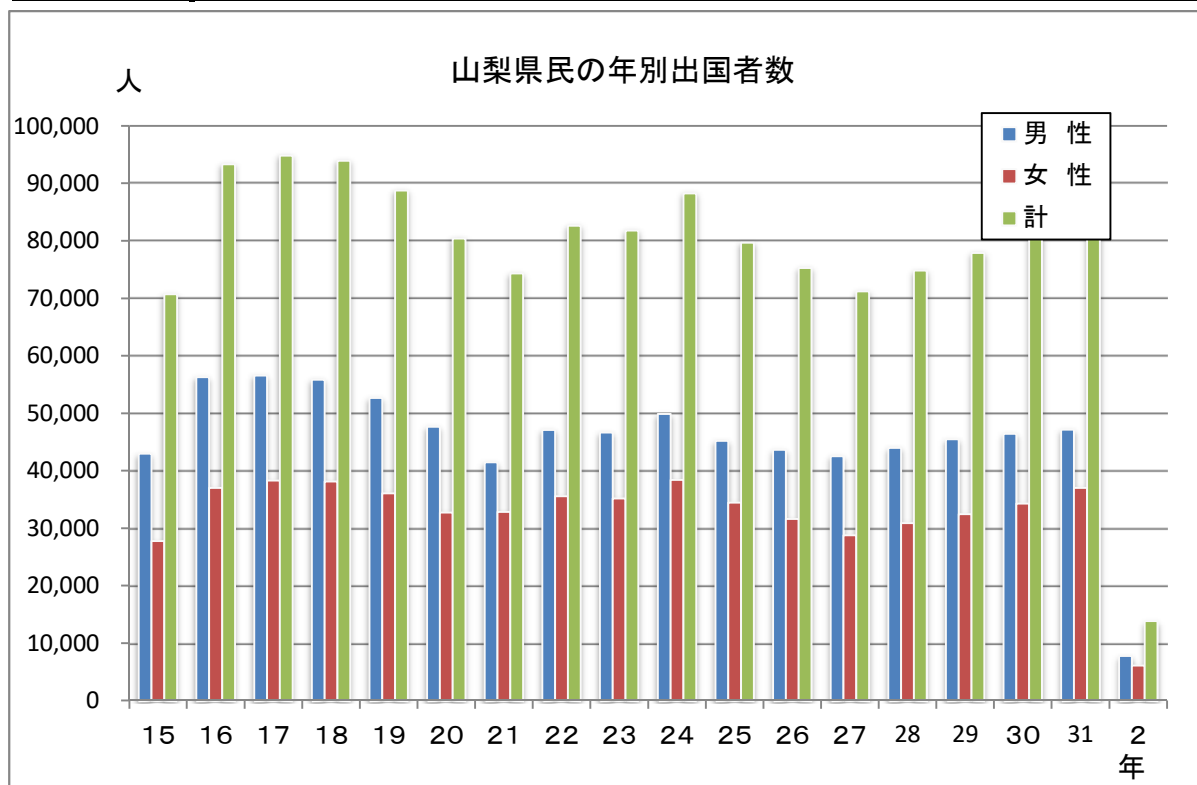
※参考:日曜日交付件数の年次推移

	H23(2011年)	H24(2012年)	H25(2013年)	H26(2014年)	H27(2015年)	H28(2016年)	H29(2017年)	H30(2018年)	H31/RI(2019年)	R2(2020年)
日曜日交付件数	4,516	4,508	3,736	3,786	3,669	4,119	4,336	4,484	4,865	1,396
全交付件数	24,869	24,470	20,076	17,759	17,805	19,976	21,458	21,950	22,755	6,388
日曜交付の割合	18.2%	18.4%	18.6%	21.3%	20.6%	20.6%	20.2%	20.4%	21.4%	21.9%

### 第3 参考

#### 1 山梨県民の年別出国者数

年	男性(人)	女性(人)	計(人)	対前年比(%)
平成15年	42,965	27,752	70,717	76.8
16年	56,273	37,026	93,299	131.9
17年	56,540	38,256	94,796	101.6
18年	55,816	38,112	93,928	99.1
19年	52,673	36,053	88,726	94.5
20年	47,640	32,736	80,376	90.6
21年	41,459	32,842	74,301	92.4
22年	47,080	35,539	82,619	111.2
23年	46,622	35,135	81,757	99.0
24年	49,854	38,388	88,242	107.9
25年	45,207	34,462	79,669	90.3
26年	43,634	31,611	75,245	94.4
27年	42,487	28,738	71,225	94.7
28年	43,942	30,868	74,810	105.0
29年	45,488	32,408	77,896	104.1
30年	46,409	34,291	80,700	103.6
平成31 (令和元)年	47,161	36,997	84,158	104.3
2年	7,757	6,092	13,849	16.5



## 2 旅券関係年表

年 月 日	事 項
昭和	
26年 11月 28日	・旅券法制定（26年 12月 1日施行）
38年 4月 1日	・業務渡航の自由化（外国為替管理）
39年 4月 1日	・観光渡航の自由化（外国為替管理）
41年 1月	・渡航回数制限撤廃
45年 5月 27日	・旅券法改正（45年 12月 1日施行）
45年 12月 1日	・旅券事務委任に関する政令施行 ・数次旅券（5年）の発給開始
47年 5月 15日	・沖縄返還
48年 11月 15日	・数次旅券の記号をMEに変更（以前はPME）
50年 3月 1日	・旅券法施行規則改正 身元確認の強化（住民票の写し及びハガキの提出義務化）
50年 4月 1日	・旅券法施行規則改正 代理申請の厳格化 ・旅券変造防止対策の強化（写真面への保護シートの貼附）
52年 12月 19日	・ハイジャック防止のため旅券発給手続きの規制を強化 ・ハガキによる身元確認の強化
53年 5月 1日	・旅券手数料の改定 1回旅券 3,000円→4,000円 数次旅券 6,000円→8,000円
53年 8月 10日	・旅券冊子の様式改正（表紙紺色→赤色 36→40頁） ・代理申請の範囲拡大・身元確認書類の種類拡大
55年 2月	・数次旅券の記号をMGに変更
55年 2月 1日	・一般旅券発給申請書様式改正
57年 4月 1日	・旅券法施行規則改正 渡航費用立証書類の簡素化
57年 7月 23日	・旅券法改正 身元確認書類の拡大及び代理申請の範囲の拡大・申請書等の様式改正
58年 5月 1日	・渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定の解除
58年 5月 26日	・旅券冊子の頁数削減 40→24頁
59年 1月 25日	・一般旅券発給申請書の様式改正
59年 12月 26日	・戸籍法の改正に伴い旅券氏名欄の非へボン式記載が認められる
60年 4月 1日	・査証欄増補の頁数増頁 16→24頁
60年 6月	・数次旅券の記号をMHに変更
61年 1月 1日	・旅券法施行規則改正 渡航費用立証書類の簡素化（渡航費用に関する誓約書を立証書類



	として追加)
61年 4月 16日	・旅券冊子署名欄の変更 (ローマ字又は邦文のいずれかの一段となる)
62年 4月 1日	・代理申請の適用範囲の拡大 (旅行業者)
63年 1月 1日	・数次旅券の有効期間内切替の期間の緩和 6ヶ月→1年
63年 1月 11日	・数次旅券の記号をMKに変更
平成	
元年 4月 18日	・旅券法改正 (元年6月1日施行、2年4月1日施行)
元年 6月 1日	・旅券手数料を国と県に分納制を実施 1回旅券 収入印紙 4,000円 → 収入印紙 3,200円 県収入証紙 800円 数次旅券 収入印紙 8,000円 → 収入印紙 6,500円 県収入証紙 1,500円
2年 4月 1日	・旅券種類を数次旅券に一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類提出の廃止 ・旅券様式の変更 (有効期間満了日の追加、渡航目的の削除)
2年 4月 2日	・数次旅券の記号をMLに変更
3年 4月 1日	・朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての地域」となる
3年 9月 7日	・数次旅券の記号をMMに変更
4年 4月 24日	・旅券法改正 (4年8月1日施行、4年11月1日施行)
4年 8月 1日	・切替申請の戸籍抄本の省略 ・旅券法の罰金の額の引き上げ改定 (最高額 10万円→30万円)
4年 11月 1日	・手数料改定 収入印紙 6,500円 → 8,000円 収入証紙 1,500円 → 2,000円 ・国際規格に基づくMRP (機械読み取り) 旅券の導入 ・旅券冊子様式の改正 表紙 赤色→紺色 24頁→32頁 サイズ 155mm×97mm→125mm×88mm
6年 8月 7日	・数次旅券の記号をMNに変更
7年 1月 17日	・阪神・淡路大地震により旅券発給に緊急特例措置 (近県での申請)
7年 3月 8日	・旅券法改正 (7年11月1日施行)
7年 11月 1日	・10年旅券の新設 10年→赤色・48頁・記号TE 手数料 (収入印紙 13,000円、県収入証紙 2,000円)
	・5年に12歳未満の手数料の新設 手数料 (収入印紙 3,000円、県収入証紙 2,000円)
8年 9月	・数次旅券 (5年) の記号をMQに変更
10年 2月 20日	・2月20日を「旅券の日」として制定 (海外旅券規則制定 120周年)
10年 3月 2日	・転送葉書による不正取得防止のため「転送不可」の押印開始
10年 4月 1日	・旅券法施行規則改正

10年11月2日	旅券申請書の提出部数を2通から1通に変更、押印の一部廃止
12年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券（10年）の記号をTFに変更</li> <li>・居所申請の制度化</li> <li>・旅券法及び旅券法施行令改正 都道府県の旅券事務が機関委任事務から法定受託事務に変更となる</li> <li>・長音（OH）表記取扱開始</li> </ul>
12年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券（5年）の記号をMRに変更</li> </ul>
13年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・査証欄増補増頁 24頁→40頁</li> </ul>
13年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人の出国帰国の記録廃止</li> </ul>
13年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカ同時多発テロ事件</li> </ul>
15年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SARS（重症急性呼吸器症候群）世界的流行</li> </ul>
15年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イラク戦争</li> </ul>
15年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則改正 住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認情報の運用開始（住民票に替わるもの）</li> </ul>
15年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真付の住民基本台帳カードが本人確認書類として利用可能となる</li> </ul>
16年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法改正 旅券の電子申請開始 岡山県において旅券の電子申請の運用開始</li> </ul>
16年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法改正 旅券に関し、都道府県が処理することとされる事務について市町村等へ再委託が可能となる（18年3月20日施行）</li> </ul>
17年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法改正（17年12月10日施行、18年3月20日施行）</li> </ul>
17年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券犯罪に対する罰則の強化</li> </ul>
18年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IC旅券の導入、紛失旅券等失効制度の導入、再発給制度の廃止</li> <li>・市町村再委託が可能</li> <li>・手数料の改正 10年旅券 収入印紙14,000円、県収入証紙2,000円 5年旅券（12歳以上） 収入印紙9,000円、県収入証紙2,000円 5年旅券（12歳未満） 収入印紙4,000円、県収入証紙2,000円</li> </ul>
18年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券10年の記号TH、5年の記号MSに変更</li> </ul>
20年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外務省の旅券電子申請の運用停止</li> </ul>
21年3月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般旅券発給申請書の様式改正</li> <li>・旅券法施行規則改正 住所確認のはがき廃止</li> </ul>
21年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般旅券発給申請書の様式改正</li> </ul>
21年8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券10年の記号TKに変更</li> </ul>
23年6月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律制定（23年6月8日公布・施行）</li> </ul>
23年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般旅券発給申請書の様式改正</li> </ul>

24年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則改正 別表第2への運転経歴証明書追加</li> </ul>
24年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券5年の記号MTに変更</li> </ul>
25年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく震災特例旅券の申請受付終了</li> </ul>
25年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券10年の記号TLに変更</li> </ul>
25年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券10年の記号TRに変更、5年の記号MUに変更</li> </ul>
26年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則の一部改正</li> </ul>
26年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法の一部改正・施行 訂正制度の廃止、記載事項変更旅券の導入 記載事項変更旅券 手数料 収入印紙4,000円、県収入証紙2,000円</li> </ul>
27年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年旅券の申請受付開始</li> </ul>
27年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則の一部改正</li> </ul>
27年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく第2回目震災特例旅券の切替申請可能（令和3年2月11日まで）</li> </ul>
28年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則の一部改正 別表第2への個人番号カード追加</li> </ul>
28年1月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則の一部改正 ダウンロード方式による申請書等を別記様式として追加 （当面の間、在外公館において運用）</li> </ul>
30年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券10年の記号TSに変更</li> </ul>
30年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法の一部改正 成年年齢の引き下げ（施行は令和4年4月1日）</li> </ul>
30年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダウンロード申請書による受付開始</li> </ul>
令和元年5月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則の一部改正 （改元に伴う申請書等の元号表記の改正）</li> </ul>
令和元年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法の一部改正 オンライン申請に係る規定の削除（施行は令和元年12月16日）</li> </ul>
令和元年8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券5年の記号MJに変更</li> </ul>
2年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年旅券の申請受付開始 （査証頁に葛飾北斎の「富嶽三十六景」の作品を採用）</li> </ul>
2年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数次旅券10年の記号TTに変更</li> </ul>
2年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則の一部改正 （旅券法の一部改正（令和元年5月31日）による、引用条項繰り上げ）</li> </ul>
2年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則の一部改正 （国外での切替申請時に戸籍謄本又は戸籍抄本の添付省略が可能）</li> </ul>
2年12月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券法施行規則の一部改正 （一部署名欄廃止、別名併記制度変更に伴う申請書等の様式変更）</li> </ul>

### 3 山梨県パスポートセンターの沿革

年 月 日	事 項
昭和	
27～34 年度	・総務部地方課（外国人調査）で所管
35～36 年度	・総務部外事広報課移住係で所管
37～42 年度	・企画開発部開発課移住係で所管
43～54 年度	・総務部総務課外事係で所管
50 年 4 月	・外務省とのオンライン化により県で旅券作成を開始
55 年 4 月	・県民相談センターで所管
平成	
3 年 4 月	・総務部私学国際課旅券担当で所管 ・旅券窓口を県庁南別館から県国際交流センター内に移転
4 年 4 月	・MRP（機械読取式旅券）作成機を導入 ・総務部国際課旅券担当で所管
5 年 5 月	・市町村に申請書用紙の備え付け開始
6 年 6 月	・県南都留合同庁舎内に旅券出張窓口を開設 （火曜日・木曜日の週 2 日間のみ）
11 年 4 月	・企画部に移管するとともに出先機関として山梨県パスポートセンターを設置
11 年 6 月	・甲府市丸の内一丁目、県民情報プラザに分室（窓口）を開設
13 年 4 月	・峡東、峡南、峡北、富士北麓・東部の各地域振興局総合窓口で旅券事務開始（都留旅券出張窓口を廃止）
15 年 4 月	・住民基本台帳ネットワークシステムによる住所確認開始
18 年 4 月	・峡東、峡南、峡北、富士北麓・東部の各地域振興局総合窓口を、峡東、峡南、中北、富士・東部の各地域県民センター総合窓口 に名称変更
20 年 4 月	・パスポートセンターは企画部から観光部に移管 ・パスポートセンター（甲府市飯田二丁目）において、日曜日交付を開始
20 年 6 月	・各地域県民センターにおいて、交付時間の延長開始（～17:30）
21 年 7 月 31 日	・県民情報プラザ分室を廃止
21 年 8 月 3 日	・パスポートセンターにおいて、窓口開設時間の延長開始 ・申請受付と月・水・金の交付～17:30、火・木の交付～19:00 ・パスポートセンターで地域県民センター申請分の交付を可能とする本所特例交付を開始
21 年 10 月 5 日	・本所交付日数の短縮開始(11 日→8 日)
21 年 11 月 1 日	・地域県民センターでの交付日数を 1 日短縮開始(11 日→10 日)
22 年 4 月 1 日	・各地域県民センターの交付時間を 17:15 迄に変更 （「山梨県職員の勤務時間に関する規程」の改正による。）

令和 元年 8 月 13 日	・富士・東部地域県民センターの移転 (都留市田原 2 - 1 3 - 4 3)
-------------------	--